

第4章

施策の展開

子どもが読書を通して豊かな感性や思考を育み、自ら学び続ける力を培うためには、家庭、学校、地域、専門・関係機関が一体となって取り組むことが大切です。

本市では、これまで積み重ねてきた取組を継承しつつ、社会環境の変化や子どもを取り巻く新しい課題にも対応しながら、より実効性のある施策を進めていきます。第5次計画では、アンケート調査等から見えてきた課題（「本を読むことへの好感度は高いものの、この好感度が必ずしも実際の読書習慣や読書量に結びついていないこと」「本の情報の入手方法で「インターネット」の割合が大きく増加しているものの、本を読みたいときには電子書籍よりも本を選ぶ人が大半であること」「様々な背景を持つすべての子どもたちのためにその子のペースや特性に合わせて、本と出会う機会を作る必要があること」）を踏まえ、次の3つを取組を進めるための新たな視点と捉えて、子どもが本を通して成長し、地域全体で子どもの読書活動を育むための施策を展開していきます。

- ・ **読書への関心を高める工夫** – 子どもが「本を読んでみたい」と感じるきっかけを広げ、日常生活の中で自然に読書に親しめる環境を整えます。
- ・ **デジタル社会の急速な変化への対応** – 電子書籍等、新しい読書のかたちを取り入れ、紙とデジタルの両面から読書の楽しさを支えます。
- ・ **すべての子どもたちの読書機会の確保** – 一人ひとりの状況に応じた支援を進め、すべての子どもが等しく読書の喜びを感じられる社会を目指します。



1 家庭における読書活動への支援

家庭は、子どもにとって最も身近で、心と生活の基盤となる場です。子どもは、家族との触れ合いの中で言葉や感情を育み、様々な経験を通して成長していきます。乳幼児期からの家庭での読書体験は、言葉の発達や想像力を育て、心を豊かにする大切な機会となります。家庭では、子どもの発達段階に応じて本に触れる時間を持ち、本を通して感じる喜びや感動を家族で分かち合うことが望まれます。そのため、親子で本を楽しむ時間を促進するとともに、保護者が読書の意義を理解し、日常生活の中で子どもと一緒に本を手にするきっかけをつくる取組を進めます。

子どもの読書活動を家庭から支えられるようにするため、啓発活動や情報発信を行い、保護者が必要な知識や方法を学べる機会を提供します。

取組	事業内容	担当課
ブックスタート関連事業	○1歳6か月児健診対象者とその保護者が、絵本を通じて楽しいひとときを過ごし、乳幼児期からの読書推進の重要性を知ることができるよう、ブックスタート事業を継続して実施する。 【主な内容】 ・ブックスタート事業の実施 ・子育て応援メッセにおいてブックスタート事業の展示ブースを出展	総合市民図書館
	○ブックスタート事業に参加できなかった対象者に絵本を届け、楽しさを体験することができる機会を確保する。 【主な内容】 ・集団健診外の経過検診等でのブックスタート・パックの配布	親子すこやか課
	○乳幼児とその保護者に向けて、読書機会を提供する。 【主な内容】 ・地域版子育て応援メッセにおけるブックスタート事業との連携	生涯学習総務課 (各市民センター)



取組	事業内容	担当課
おはなし会等の開催	○地域の図書館・図書室において、おはなし会を実施し、本に親しむ環境づくりを行う。 【主な内容】 ・地域の図書館・図書室において、年齢に応じたおはなし会の実施 ・来館する近隣施設の子どもたちを対象にしたおはなし会の実施	総合市民図書館
	○学校において、おはなし会を実施し、本に親しむ環境づくりを行う。 【主な内容】 ・おはなし会の実施	教育指導課
	○子育て支援センター等で絵本と親しむ機会を多く持ち、充実できるよう読み聞かせの機会を積極的に設ける。 【主な内容】 ・子育て支援センター等における、絵本の読み聞かせの実施	親子すこやか課
	○青少年会館、児童館、地域子どもの家等の青少年施設において、おはなし会等読み聞かせの実施を継続し、本に親しむことのできる環境を整える。 【主な内容】 ・青少年会館、児童館、地域子どもの家等の青少年施設における読み聞かせの実施	青少年課
	○各施設において、図書コーナーの設置やおはなし会等読み聞かせの実施を継続し、本に親しむことのできる環境を整える。 【主な内容】 ・地域の図書館・図書室におけるおはなし会への参加 ・ボランティアによるおはなし会の実施	保育課
	○各市民センターにおいて、本に親しむ機会の充実を図ることを目的に、子どもを対象としたおはなし会を実施する。 【主な内容】 ・各市民センターにおけるおはなし会の実施	生涯学習総務課 (各市民センター)



取組	事業内容	担当課
子どもの読書活動に関する情報発信事業の充実	○『広報ふじさわ』『図書館だより』、図書館ホームページ等、様々な媒体を活用し、子育て家庭に向けて子どもの読書活動に関する情報を充実させ、発信をする。 ○子育て支援センターや巡回子育てひろば等の事業と連携し、子どもが読書に親しむ機会を設け、情報発信を行う。 ○テーマによる図書の展示等、子どもの年齢や興味に応じて様々な図書を紹介する。 【主な内容】 ・様々な媒体を利用した読書活動に関する情報の発信 ・様々な事業と連携した情報の発信 ・展示ブースを利用した図書の展示、図書の紹介	総合市民図書館
	○外出が困難で、読書活動に支援が必要な子どもとその保護者に対し、適切な情報提供や相談に対応する。 【主な内容】 ・疾患等があり集団健診が難しい子どもを対象に経過検診療養生活相談を実施し、ブックリスト等を配布	親子すこやか課
子どもの読書活動に関する啓発活動の充実	○ブックリストの内容を充実し、配布等、各施設、学校等における読書活動啓発の取組を支援する。 ○子どもと読書に関するリーフレット等の作成により、子どもの読書活動推進に関する保護者や子どもの周りの大人の理解の深化を図る。 ○地域の子どもに関わる施設・団体へ連携事業ガイドを配布する等、事業説明を行い、利用してもらうとともに、発達段階に応じたブックリストの配布、その他情報提供等により、子どもの読書活動の重要性への理解を深めていく。 【主な内容】 ・発達段階に応じたブックリストの作成と配布 ・子どもの読書活動に関するリーフレットの作成 ・地域の子どもに関わる施設・団体への連携事業ガイドの配布や説明の実施	総合市民図書館
	○母子健康手帳交付時や出生届出時、妊娠中の講座（マタニティクラス）、母子訪問指導等の機会を捉え、子どもと読書の啓発パンフレットを配布する等、保護者が子どもの読書に関心をもつ機会の拡充を図る。 ○子育て支援センターにおいて、絵本の読み聞かせを行うとともに、ブックリストや啓発リーフレットの配布を通じて子どもの読書活動に関	親子すこやか課

取組	事業内容	担当課
子どもの読書活動に関する啓発活動の充実	する情報提供を行い、保護者と子どもが絵本に触れ合う機会を提供する。 【主な内容】 ・ 藤沢市こんにちは赤ちゃん事業^{※21}の訪問時、3歳6か月児健診対象者及び母子健康手帳交付時にリーフレット等を配布 ・ 母子健康手帳交付、出生届、マタニティクラス、母子訪問指導等の機会に啓発パンフレットを配布 ・ 子育て支援センターでブックリストや啓発リーフレット等を活用し、子どもの読書活動に関する情報提供を実施 ・ 絵本 de ハッピー等、イベントにおいて絵本の読み聞かせを実施	親子すこやか課
	○保護者に対して、乳幼児期に本と関わることの大切さを園だより等を通じて伝える。 【主な内容】 ・ 保育参観及び、園だより等を通じて、子どもの読書活動の啓発の実施	保育課
	○学校だよりや学校ホームページ、図書だより等の従来のツールに加え、保護者連絡ツール（すぐる）を活用して、保護者に読書活動の取組をお知らせする。 ○学年に応じたブックリストや、児童生徒の実態に合わせて、学校図書館専門員がおすすめの本や新刊本等、本に関する情報を伝え、読書に親しむ機会を増やす。 【主な内容】 ・ 学校だよりや学校ホームページ、図書だよりを活用し、学校の図書館（図書室）の様子や読書活動の取組を紹介 ・ 学年別のブックリストを配布	教育指導課
	○青少年会館、児童館、地域子どもの家等の青少年施設の図書コーナーの選書においてブックリストを活用するとともに、ブックリストの配布を行い、乳幼児とその保護者が本に触れる環境の充実を図る。 【主な内容】 ・ 青少年会館、児童館、地域子どもの家等の図書コーナーでブックリストを活用した選書や配布	青少年課

※21 こんにちは赤ちゃん事業：生後4か月までの母子を全戸訪問して子どもの発育・発達等の支援を行う事業です。

取組	事業内容	担当課
子ども読書への関心を高める取組の推進	○子どもたちの興味や関心に応じた図書資料の充実を図るため、団体貸出等の連携事業を実施するとともに、学校からのフィードバックを基に資料の充実を図る。 【主な内容】 ・子どもの興味や関心に応じた図書資料の充実を図るため、学校の図書館（図書室）への団体貸出等の連携事業を行い、学校からの情報も活用した蔵書の充実	総合市民図書館



2 学校における読書活動の推進

学校は、子どもたちの読書習慣を形成し、言語能力や創造力、情報活用能力を育む上で重要な役割を担っています。

学校の図書館（図書室）は、読書を楽しむ読書センターや情報収集・活用の場としての学習・情報センターとして機能する重要な拠点であり、児童生徒が主体的に本に触れ、読書を楽しめる環境づくりを進めます。

また、児童生徒の成長と学びを支えるため、司書教諭や学校図書館専門員、図書ボランティアが連携し、学校の図書館（図書室）を活用しやすい環境を整え、読書活動を日常的に行えるよう取り組みます。

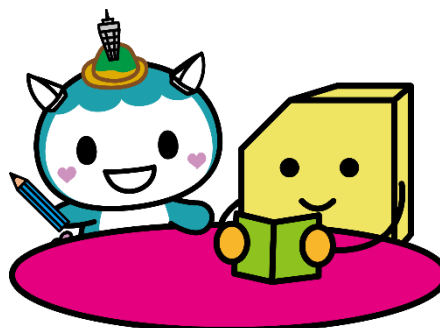
取組	事業内容	担当課
学校教育における読書活動の推進	○子どもたちがインターネットや携帯電話、SNS等を通じて得られる情報について考え、学べるよう、デジタルリテラシーに関連した図書資料や教材を積極的に収集する。 ○学校からの図書資料等に関する相談に対応し、資料の団体貸出を行う。 【主な内容】 ・子どもがインターネットや携帯電話等を通じた情報について考え、学べるよう、関連する図書資料を収集 ・学校からの図書資料に関する相談に応じ、必要に応じて資料の団体貸出の実施	総合市民図書館
	○児童生徒に図書を含め、インターネットや携帯電話、スマートフォン等の情報メディアの適切な使い方や情報入手、利用の仕方等、情報活用能力の向上を図る。 ○地域の図書館・図書室と学校の図書館（図書室）担当者と連携した会議等を開催することによって、情報を共有する。 【主な内容】 ・学習指導要領に基づき、小学校、中学校において、それぞれ情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習指導の実施 ・学校図書館専門員連絡会や、研修会、藤沢市学校図書館協議会※22（SLA）等において担当者による会議等を開催し学校の図書館（図書室）運営における現状や課題等の共有	教育指導課

※22 藤沢市学校図書館協議会：学校図書館協議会（SLA）は、学校図書館の充実発展と青少年読書の振興を図るため、学校図書館活用や読書推進に関する調査研究、読書の振興と普及を図る各種コンクール等の活動を行う組織です。全国学校図書館協議会のほか、都道府県や市町村ごとの組織があり、藤沢市学校図書館協議会はその一つです。

取組	事業内容	担当課
学校の図書館（図書室）の環境整備	○学校の図書館（図書室）に関する資料を収集し、情報提供や個別の相談に対応する。 ○図書資料の団体貸出、リサイクル資料の提供や、資料紹介等を行うことにより、学校の図書館（図書室）資料の整備・充実の支援を行う。 【主な内容】 ・学校の図書館（図書室）に関する資料の収集を行い、情報提供や相談への対応 ・図書資料の団体貸出やリサイクル資料の提供	総合市民図書館
	○司書教諭が学校の図書館（図書室）の職務を円滑に行うことができるように、各学校の実情に応じ体制を整える。 ○学校図書館専門員合同研修会を行い、司書教諭と学校図書館専門員の役割や、読書指導等に関する研修や情報交換等を行う。 ○司書教諭・学校図書館専門員・図書ボランティアが協働して学校の図書館（図書室）を運営できるようにする。 ○地域の図書館・図書室と連携し、図書資料を充実させ、読書センター、学習・情報センターとしての機能を果たせるように、子どもたちの読書活動を推進する。 ○藤沢市立学校図書館運営指針に基づき、各学校において指導計画、学校の図書館（図書室）に係る年間計画等を定め、学校全体で計画的な取組を行い、読書指導、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等においてさらなる学校の図書館（図書室）の利用を推進する。 ○藤沢市立学校図書館運営ガイドブックに基づき、司書教諭を中心とした校内の学校図書館運営体制を整えるとともに、教育文化センターや藤沢市学校図書館協議会（SLA）、藤沢市小学校教育研究会※23等による、読書指導に関する研修を実施する。 【主な内容】 ・学校図書館担当者・学校図書館専門員合同研修会、藤沢市小学校教育研究会図書館部会を開催し、司書教諭の専門性向上や実践的な情報共有の実施 ・司書教諭、学校図書館専門員、図書ボランティアが連携・協力して、学校の図書館（図書室）の運営に取り組める体制の構築 ・図書資料の充実を図り、読書センター、学習・情報センターとしての学校の図書館（図書室）の機能の向上 ・指導計画や年間計画を各学校で策定し、教科・	教育指導課

※23 藤沢市小学校教育研究会:本市の教育の充実を図るため、市立小学校における教科等の課題の研究を行う組織です。

取組	事業内容	担当課
学校の図書館（図書室）の 環境整備	特別活動・総合的な学習の時間の中での学校図書館活用の計画的な実行 ・ 藤沢市立学校図書館運営ガイドブックに基づき、司書教諭を中心とした運営体制を整えとともに、教育文化センターや関係機関による読書指導に関する研修の実施	教育指導課



3 地域における読書活動の推進

地域社会は、子どもたちの読書活動を支える重要な基盤であり、子どもが本と出会い、楽しみ、学ぶことができる多様な機会を提供する役割を担っています。学校や家庭と連携しながら、地域全体で読書活動を広げることは、子どもの成長や学びをさらに豊かにします。

地域全体で読書活動を推進するため、子どもたちが本と触れ合いながら読書を楽しめる環境づくりを進めるとともに、読書の機会や体験を充実させるため、地域の学校や施設が連携し、発達段階に応じた支援を行います。

また、子どもたちの豊かな読書環境を支えるため、読書活動に関わるボランティアの育成や活動支援を行い、ICTを活用した読書の魅力やデジタル環境での学びの体験機会の提供にも取り組みながら、地域全体で読書推進の基盤を強化します。さらに、子どもたちが本と触れ合い、読書を通じて成長できる環境を提供することを目的に、地域の子どもの関わる施設・団体が協力し合い、一体となった取組を進めます。

取組	事業内容	担当課
様々な機会を通じた子どもの読書活動に関する取組の推進	○子ども読書の日や読書週間※24等にあわせて行事等を実施し、広く子どもの読書活動に対する理解や関心を深める。 ○子どもと読書に関する講座・講演会を開催し、子どもの読書活動推進に関する保護者や子どもの周りの大人の理解の深化を図る。 ○子どもの読書への関心を高めることができるよう、一日子ども司書体験、POP作成、みんなでつくろう！本の木等の事業を実施する。 ○学校との連携を深め、職場体験等を積極的に受け入れる。 ○地域の図書館・図書室と連携し、図書館での職業体験等を行ったり、地域の図書館・図書室の職員の業務を知ったりすることで、子どもの読書活動を推進する。 ○学校や、地域の子どもの関わる施設・団体等による施設見学等を積極的に受け入れる。 【主な内容】 ・子ども読書の日や読書週間にあわせた行事等を実施 ・保護者や子どもに関わる大人の理解を深めるため、講座・講演会等を実施 ・一日子ども司書体験やPOP作成、みんなでつくろう！本の木等、子どもや子どもに関わる大人が主体的に読書に関わる活動を実施	総合市民図書館

※24 読書週間：毎年11月3日（文化の日）を中心とした前後2週間の期間のことで、全国各地で本や読書に親しむためのさまざまな行事が行われています。また、毎年4月23日～5月12日の約3週間の期間は「こどもの読書週間」であり、子どもに本を勧めるとともに、大人が子どもの読書の大切さを考える機会として、図書館や書店、学校等を中心にさまざまな行事が行われています。

取組	事業内容	担当課
様々な機会を通じた子どもの読書活動に関する取組の推進	・学校や地域の子どもに関わる施設・団体と連携し、地域の図書館・図書室での職業体験や施設見学を実施	総合市民図書館
様々な機会を通じた子どもの読書活動に関する取組の推進	○子ども読書の日や読書週間等を使って、児童生徒が、授業や図書委員会においてビブリオバトル^{※25}やPOP作成を行うことで読書への関心を高める。 ○図書館での職業体験、館内見学を行い、地域の図書館・図書室の職員の業務を知ること、子どもの読書活動を推進する。 【主な内容】 ・子ども読書の日や読書週間等の機会を活かし、授業や図書委員会活動でビブリオバトルやPOP作成の実施 ・中学校の職場体験先及び、小学校の図書館見学先として、地域の図書館・図書室の利用	教育指導課
電子図書サービスの普及	○電子書籍を気軽に手に取れる機会を増やす。 【主な内容】 ・電子書籍の充実 ・電子図書サービスの普及を図るための周知	総合市民図書館
地域との連携による子ども読書活動の推進	○地域の子どもに関わる施設・団体に向けて、連携事業ガイドを配布し、また、事業説明を実施する等、子どもの読書活動の重要性への理解を深める。 【主な内容】 ・地域の子どもに関わる施設・団体へ連携事業ガイドを配布	総合市民図書館
	○図書コーナーにおいて、ブックリストを活用し、各施設で子どもたちの発達段階に応じた本や資料を選定し、子どもたちの読書への関心を深める。 ○子どもの読書活動に関するリーフレットや研修会の案内を幼稚園教諭や保育士に情報提供する。 ○各施設において、絵本コーナーの充実を図る。 【主な内容】 ・図書コーナーにおいて、ブックリストを参考に各施設が発達段階に応じた本や資料を選定し、紹介 ・子どもの読書活動に関するリーフレットや研修	保育課

※25 ビブリオバトル：発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関するディスカッションを2～3分程度行います。すべての発表が終わった後に、どの本が一番読みたくなったかを多数決で決める書評合戦です。

取組	事業内容	担当課
地域との連携による子ども読書活動の推進	会の案内等を、幼稚園教諭や保育士への提供 ・総合市民図書館からリサイクルブックフェアを通じて児童図書を受け入れ、子どもが本に親しむ環境の整備	保育課
地域との連携による子ども読書活動の推進	○児童クラブや放課後児童クラブ等において、図書コーナーの充実を図るとともに、新設される児童クラブには図書コーナーを設置・整備する。 ○児童クラブ長会議等において、地域の図書館・図書室事業の紹介を行い、各施設の図書館の団体利用等の促進を図る。 【主な内容】 ・児童クラブや放課後児童クラブにおいて図書コーナーの充実 ・児童クラブ長会議等を通じて地域の図書館・図書室の事業紹介の実施 ・総合市民図書館からリサイクルブックフェアを通じて児童図書を受け入れ、子どもが本に親しむ環境の整備	青少年課
読書活動に関するボランティアの養成と活動促進	○子どもの読書に関わる様々なボランティアの養成、及び、地域の子どもの関わる施設・団体での受入を支援する。 ○子どもの読書活動に関わるボランティアを対象とした研修会、交流会、講座を行い、情報共有及び人材の育成を図る。 【主な内容】 ・子どもの読書活動に関わる多様なボランティアを養成し、地域の子どもの関わる施設等での受入を支援 ・ボランティアを対象とした研修会・交流会・講座・連絡会を実施	総合市民図書館
	○児童クラブ長会議や児童館・地域子どもの家運営委員長会議等において、図書館と連携し、子どもの読書に関わる情報提供を行うとともに、各施設に関わるボランティア等が活用できる環境を整える。 【主な内容】 ・児童クラブ長会議や児童館・地域子どもの家運営委員長会議等において地域の図書館・図書室と連携した子どもの読書に関する情報提供の実施	青少年課
	○各学校の実情に応じた図書ボランティアの受け入れや育成に関する情報を共有し、効果的な支援体制を築く。 【主な内容】 ・各学校の実情に応じて、図書ボランティアの受入や育成に関する情報共有の実施	教育指導課

4 専門・関係機関による読書活動の支援と連携

専門・関係機関は、子どもたちの読書活動を支える上で重要な役割を担っています。地域の図書館・図書室や学校の図書館（図書室）、地域が連携することで、すべての子どもたちが本と触れ合い、学ぶ機会を得られる豊かな読書環境を提供します。

地域の図書館・図書室や学校の図書館（図書室）では、子どもたちが本に親しみやすい空間を整備し、展示や配架を工夫することで、読書への関心を高めます。さらに、電子図書サービスや多言語情報の提供等、時代の変化や多様なニーズに対応し、障がいのある子どもや外国につながるのある家庭の子ども等、多様な背景や特性を持つ子どもたちが安心して読書に親しめる環境づくりと必要な支援を進めます。

中学生期・高校生期のヤングアダルト層については、読書を人生や学びに活かす重要な時期であることを踏まえ、ワークショップや体験型事業を実施し、興味関心に応じた本との出会いや地域の図書館・図書室や学校の図書館（図書室）の利用を促進します。

取組	事業内容	担当課
すべての子どもに対する読書支援	○様々な人が利用できるように資料を充実させる。 ○子どもが気軽に相談できる環境を整える。 ○担当課と子どもと関わる専門・関係機関との連携を促進する。 【主な内容】 ・点字付き図書や外国語資料、大活字本、ＬＬブック※26等の情報を収集し、様々な背景を持つ子どもが利用できる「りんごの棚」等、図書資料を整備 ・職員の知識向上、職員体制やレファレンスサービスの充実	総合市民図書館
	○外国につながるのある子どもや保護者が、状況に応じて、必要な資料や機会を活用できるよう、広く周知に努める。 【主な内容】 ・『ふじさわ生活ガイド』等多言語情報の地域の図書館・図書室への提供	人権男女共同平和国際課
図書館等の環境づくり	○子どもたちが落ち着いて過ごすことができる空間づくりを行う。 ○本を読む場所にとどめない居場所づくりを行う。 ○地域の図書館・図書室における児童サービスの位置づけについて職員間での意識共有を行う。	総合市民図書館

※26 ＬＬブック：知的障がいや学習障がいの人等が読みやすくわかりやすいように、やさしく書き直す等、図や写真を多く用いる等の工夫をした本のことです。スウェーデン語の「lättest」（「やさしく読める」の意味）からＬＬブックと呼んでいます。

取組	事業内容	担当課
図書館等の環境づくり	○藤沢市子ども読書活動推進会議を開催し、各年度の進捗状況の管理を行うとともに、意見交換や情報収集を行い、計画の効果的な推進及び周知を図る。 【主な内容】 ・地域の図書館・図書室における配架・展示・掲示等の工夫 ・地域社会の多様なニーズに対応する機能を備えた場としての充実 ・職員間での意識共有を図るための研修の実施 ・藤沢市子ども読書活動推進会議の開催	総合市民図書館
	○市内小中学校54校の学校図書館の環境を整備し、子どもたちにとって利用しやすい学校図書館にする。 【主な内容】 ・市内小中学校54校の学校図書館において、子どもたちが利用しやすい環境の整備	教育指導課
ヤングアダルト層の読書活動の推進	○子どもたちの読書活動につながるようニーズの把握に努め、収集方針に基づき多様な資料を収集し、図書館利用のきっかけとなるような事業等の実施に努める。 【主な内容】 ・中学生期、高校生期の子どもが地域の図書館・図書室に親しめる事業の実施	総合市民図書館

